

学校教育計画（平成28年度～平成31年度）

（1） 学校のミッション

知的障害教育部門の特別支援学校として、児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障害の状態に応じた就労支援の取り組みを充実させ、小学部、中学部、高等部を通して、キャリア教育推進のために、一貫した教育を行う。

また、共生社会の実現に向け、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行うとともに、これらの学校と交流及び共同学習等を通じた、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との相互理解を図る。加えて、インクルーシブ教育実践推進校の連携地域特別支援学校として、地域連携を推進する。

（2） 学校教育目標

児童・生徒の人格と生命を尊重し、一人ひとりの心身の状態や能力・特性に応じた指導を行い、可能な限り積極的に社会参加し、自立する人間の育成をめざす。

- （ア）健康の増進、情緒の安定を図り、ねばり強く生きる力を育てる。
- （イ）生活の知識・技能や基本的生活習慣の能力を高め、自立する力を育てる。
- （ウ）集団の中でより良い人間関係を学び、社会参加できる力を育てる。
- （エ）社会や自然への関心を深め、創るよろこびや働く意欲を育てる。
- （オ）支え合う気持ち、優しい心を育てる。

（3） 計画作成時点での課題

- 専門性の維持・向上を図る取り組みとして、授業改善については、教員一人ひとりが授業力を向上させるため、研修会の充実や授業公開の実施が必要である。
- 学校内外において、男女交際を含む思春期に関わる生徒指導上の課題があるため、人権に基づいた指導・支援を関係機関と連携して取り組む必要がある。
- キャリア教育の視点から教育内容を見直し、小学部から高等部までを見通して、自己実現・自己決定をめざした指導内容の充実を図ることが必要である。
- インクルーシブ教育実践推進校とどのように具体的な連携を推進していくか、その課題を整理することが必要である。
- 教職員自らが人権意識を高め、人権を意識した行動を形成し、その雰囲気醸成することで、生徒自身が人権意識に気づき、生徒間で高めていくようにすることが必要である。

(4) 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立と社会参加をめざし、キャリア教育の観点から教育内容を見直し、小学部から高等部まで自己実現をめざした指導内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善を推進していくために多くの機会を活用して授業を公開し、他者からの意見を参考に授業を見直す。 ・ 主体的に取り組み、自己決定する機会を設け、政治参加教育に繋げる。
2	(児童・生徒) 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのおかれている環境や障害の状況、発達段階を含む困難さに応じた支援・指導を組織的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域及び関係機関と多様な連携を密にし、迅速で柔軟な支援を行う中で、支援の見直しのサイクルをつくっていく。 ・ 合理的配慮に対する工夫・検討をし、説明責任を果たせる専門性を身につける。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の一人ひとりの生活の充実を目指し、自己肯定感や意欲を高められるよう、発達段階に応じた進路指導・支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部間交流等校内の仕組みを工夫し、キャリア教育の視点を養う。 ・ 各種検定やインターンシップを活用して自己肯定感を培い、キャリア教育を進める。 ・ 関係機関の協力を得て、保護者の進路理解を高めていく。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現に向け、地域の様々な人や機関との相互交流の活動を展開する。 ・ インクルーシブ教育の構築に向け他校種の人材育成に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との結びつきを強めていくため、多様なかたちのボランティアを活用する。 ・ センター的機能の充実を図る中で、インクルーシブ教育実践推進校との連携を推進する。 ・ 校種間人事交流を活かしネットワークを構築する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権意識の向上を図るため、教職員の人格的資質、専門性の向上を図る。 ・ 安全で安心できる指導体制、管理体制の整備を進めて、学校の危機対応力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連機関のアプローチを活用し、教職員の人権意識を高めていく。 ・ 危機意識を高め、安全対策としたマニュアル作り、引き取り訓練等を実践し、防災教育の見直しを図る。